

子どもを誰ひとり取り残さない



©Ahmad ZAKOUR / Save the Children

2021年も、世界中の子どもたちが新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けました。海外ではこうした感染症による影響に加え、長期化する紛争や暴力の影響を受ける子どもたちがさらに厳しい現実と直面しています。

私たちは、日本をはじめ世界約120ヶ国、約4,000万人の子どもたちに、皆さまのあたたかい思いを届けています。創設以来100年以上、そしてこれからも子ども支援専門のNGOとして、子どもの「生きる」「育つ」「守られる」「参加する」権利が実現された世界を目指し活動してまいります。

あなたのご支援をセーブ・ザ・チルドレンに賜りますよう、よろしくお願いします。

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-8-4 山田ビル4F

TEL:0120-317-502

(平日11:00～16:00 土日祝・年末年始休み)

<https://www.savechildren.or.jp/>



Save the Children

セーブ・ザ・チルドレン

セーブザチルドレン 遺贈

検索



「こども食堂」であたたかい繋がりを あなたの思いが人と人をつなぎます



「自信をもって子や孫に引き継げる地域にしたい」と考えた人たちが「これならできる!」と飛びついたのが今や全国5,000箇所広がるこども食堂です。つまらない思いをしている人が誰一人いない「機嫌な地域で暮らしたい」と誰もが願いながら、そんなの無理とも思っています。でも、できるかできないかわからないからこそ、できるほうに賭けてみたい—そう思う人が多数になったとき、社会は本当にそうなります。私たちは賭けています。あなたがこの輪に参加してくれることをお待ちしています。

理事長 湯浅誠

(社会活動家・東京大学特任教授)

認定NPO法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ

〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-20-3 西新宿高木ビル7階

TEL:03-4213-4295 代表

0120-826-320 遺贈寄付専用

(平日10:00～17:00)

<https://musubie.org/>



NPO法人 全国こども食堂支援センター

むすびえ

むすびえ

検索



財産を
未来に託す

いそ 遺贈 寄付

自分らしく人生を締めくくるための「終活」。
その一環として自分の財産の行き先を考えると、
無理なくできる社会貢献として「遺贈寄付」が選択肢の1つとなる。

広告

企画・制作／(株)日経エージェンシー

自分の財産を
世の中のために
役立てる

財産を残して人生を終えられるのはとても恵まれている。その財産を自分の死後に世の中の役に立てたいと思うのは自然なことだろう。

亡くなった人の遺産は法律で決められた法定相続人が引き継ぐが、遺産を公益団体などに寄付することもできる。これを「遺贈寄付」という。寄付先は、地方自治体や学校、福祉団体、研究機関、NPO法人、学校など。環境保護、自然エネルギーの普及、途上国支援、貧困対策、子どもの学習支援、災害復興、地域活性化などテーマや分野は幅広い。自分が亡くなったあと、遺産で社会貢献をしたいと考え、関心のある寄付先に遺贈をする人は増えており、コロナ禍でさらに広がる傾向にある。相続人がいない場合、遺言書がなければ財産は国庫に帰属するため、自分の意志を託せる遺贈寄付はおひとり様にとっても新たな選択肢となっている。

遺言書での
遺贈寄付の方法

遺贈寄付は誰でもできるし少額でも可能。遺贈先と遺贈する財産、その額を記載した法的に有効な遺言書で遺贈寄付ができる。その場合、遺言通りに寄付の手続きを行う遺言執行者も、生前に依頼して、遺言書に記しておく。遺言書は公証役場で公証人に作成してもらう「公正証書遺言」と自分で手書きする「自筆証書遺言」がある。公正証書遺言は作成に手間と費用がかかるが、紛失や改ざんなどのリスクがない。一方「自筆証書遺言」は形式に不備があると無効になるが、そういったトラブルを防ぐため法務局が形式をチェックしたうえで保管する「自筆証書遺言保管制度」が昨年スタートし、遺言書作成がしやすくなった。いずれも法律や税務などの知識を有した専門家へ相談しながら進めると安心だ。

法定相続人の
遺留分に
配慮する

もう1つ注意したいのが「遺留分」。法律で法定相続人が最低限相続できる割合として定められている。法定相続人の相続割合が遺留分より少ないとトラブルになるので、遺留分を確保したうえで、その残りの範囲内で遺贈寄付するようにする。遺贈寄付をする意思やその理由などを、生前に法定相続人に伝えておくことも大切だ。それによって法定相続人が納得し、スムーズに遺贈寄付ができる。

遺贈寄付する財産は現金や預金が基本。不動産などは受け付けない団体もあることは覚えておきたい。遺贈を受け付けている法人や団体の中には相談窓口や担当者を設置しているところがある。自分の遺産で社会に貢献することを考えるなら、まず相談してみるとよいだろう。

遺贈を知って
いましたか？

いいえ
45%

はい
55%

出典：毎日新聞「次世代に想いをつなぐ遺贈寄付
広告特集 アンケート」2020年12月

資料請求でプレゼント

資料請求とアンケートに
お答えいただいた方の中から、
抽選で20名様に500円分のQUOカード
をプレゼントいたします。(広告主提供)

※当選者の発表は発送を持って代えさせていただきます。
※個人情報取り扱いについては、下記URLから必ずご確認ください。
「個人情報の取り扱いに同意する」にチェックの上、
お申込ください。

応募はこちらから

[https://izou-kifu.net/
mainichi2021/](https://izou-kifu.net/mainichi2021/)



本企画で資料請求できる6つの団体

セーブ・ザ・チルドレン／むすびえ
国連UNHCR協会／国境なき子どもたち
日本ユネスコ協会連盟／日本対がん協会

世界133か国で活動する 国連の難民支援機関



©UNHCR/M.Hamdoush

紛争や迫害で故郷を追われ、8,000万人以上が避難生活を送っています。難民の約半数は18歳未満の子どもたちで、その避難生活は、十数年に及ぶこともあります。ノーベル平和賞を2度受賞し、緒方貞子さんが第8代高等弁務官を務めたUNHCR(国連難民高等弁務官事務所)は、世界133か国で、命を守り希望を未来へつなぐ支援を続けます。



難民を守る。難民を支える。
国連UNHCR協会

特定非営利活動法人 国連UNHCR協会

〒107-0062 東京都港区南青山6-10-11 ウェスレーセンター3F

TEL:0120-540-732(平日10:00～19:00)

<https://www.japanforunhcr.org/>

UNHCR 遺贈

検索



国境を越えて すべての子どもに教育を



©国境なき子どもたち

世界では1億を超す子どもが貧しく複雑な家庭から逃れ、路上に暮らしています。その連鎖を抜け出すのに必要なのは「学ぶこと」。国境なき子どもたち(KnK)は1997年から保護や衣食住と教育の提供、職業訓練を続けています。あなたの思いをカンボジア、フィリピン、バングラデシュなどで困難な状況にある子どもたちの未来につなぎます。



国境なき子どもたち

認定特定非営利活動法人 国境なき子どもたち

〒161-0033 東京都新宿区下落合4-3-22

TEL:03-6279-1126(平日10:00～18:00)

<https://knk.or.jp/>

遺贈寄付 国境なき子どもたち

検索



子どもたちの 未来への想いを込めて



子どもたちがそれぞれの夢を追いかけるように

経済的な理由で、夢や進学を諦める子どもたちがいます。日本ユネスコ協会連盟は、自然災害によって被災した子どもたちに奨学金を支援しています。遺される大切な財産を次代の子どもたちの教育のために役立てさせていただきます。不動産等の遺贈もお受けいたします。お気軽にお問い合わせください。



公益社団法人
日本ユネスコ協会連盟

公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-3-12F

TEL:03-5424-1121(平日10:00～17:00)

<https://www.unesco.or.jp/izou/>

ユネスコ 遺贈

検索



がんで苦しむ人や 悲しむ人をなくしたい



コロナの感染が怖くて増えた「検診控え」。早期発見、適切な治療で大切な命を守るために、定期的にかん検診を受けることが重要です。日本対がん協会は検診を推進し、がんと向き合う人々が自分らしく明日を生きられるよう、1958年から活動しています。がんになっても希望を持って暮らせる社会を築くために、ご支援をお願いいたします。



公益財団法人
日本対がん協会

公益財団法人 日本対がん協会

〒104-0045 東京都中央区築地5-3-3 築地浜離宮ビル7階

TEL:03-3541-4771(平日10:00～17:00)

<https://www.jcancer.jp/>

日本対がん協会 遺贈

検索

